



2026 年 2 月 12 日

各 位

会社名 ラサ工業株式会社
代表者 代表取締役 社長執行役員 坂尾 耕作
(コード：4022 東証プライム)
本店所在地 東京都千代田区外神田一丁目 18 番 13 号
問合せ先 執行役員 総務部長 羽部 吉弘
(TEL. 03-3258-1812)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026 年 2 月 12 日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2026 年 3 月 31 日（火）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1 株につき 5 株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	7,944,203 株
今回の分割により増加する株式数	31,776,812 株
株式分割後の発行済株式数	39,721,015 株
株式分割後の発行可能株式総数	100,000,000 株

③分割の日程

基準日公告日（予定）	2026 年 3 月 13 日（金）
基準日	2026 年 3 月 31 日（火）
効力発生日	2026 年 4 月 1 日（水）

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項に基づき、取締役会決議により、2026年4月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は下記の通りです。(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>2千万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>1億株</u> とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日 2026年2月12日(木)
効力発生日 2026年4月1日(水)

3. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2026年4月1日を効力発生日としておりますので、2026年3月31日を基準日とする2026年3月期の期末配当金については、株式分割前の普通株式数を基準に実施いたします。

以上